



セールスマネジメント・ブライダル学科

募集要項

対象者	<p>※次のすべての条件を満たす方</p> <p>①求職者及び離職者で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方 ②概ね55歳未満の方 ただし、55歳以上の方であっても、有期労働契約による非正規雇用労働など、不安定就労の期間が長い方や、安定した就労の経験が少ないとにより、能力開発機会が乏しかった方、又は出産・育児等により長期間離職していた方などは応募が可能です。</p> <p>③国家資格等、高い知識及び技能を習得し、正社員就職を希望する方 ④当該訓練コースを修了し、対象資格等を取得する明確な意思を有する方 ⑤ハローワークにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、職業経験の棚卸し及び職業生活設計等の結果、当該訓練の受講が必要と認められる方 ⑥過去に当該訓練コース及び1年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講したことのない方 ⑦高等学校・高等専修学校を卒業した方（以下の※は対象外）、高等学校卒業程度認定試験に合格した方 ※新規学卒者（R8.3月卒）及び学卒未就職者（R7.3月卒）で、受講申込時点で学校卒業1年以上経過していない方は対象外となります。なお、「学卒未就職者」とは、学校卒業後に1度も雇用保険被保険者の要件に該当する就業を経験したことのない方をいいます。</p>
	<p>令和8年4月7日（火）～令和10年3月10日（金）</p> <p>月曜日～金曜日 9:05～17:10</p> <p>試験対策補講を土曜日及び祝日、または上記時間以降行う事があります。</p>
訓練期間 (2年)	1名 (①セールスマネジメントコース、②ブライダルプロデュースコースがあります)
募集人数	受験料及び受講料無料 ※下記のテキスト代等は自己負担となります。
訓練実施校	<p>龍馬情報ビジネス＆フード専門学校</p> <p>〒780-0056 高知市北本町1丁目12番6号 (TEL: 088-825-0077)</p>
募集期間	令和8年1月26日（月）～令和8年2月10日（火）
申し込み	<p>①公共職業訓練受講申込書（写真貼付：正面半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm） →公共職業安定所窓口にて申込み、提出</p> <p>②訓練実施校へ提出する、入学願書その他添付書類は「学校法人龍馬学園 2026募集要項」10ページをご確認ください。</p>
説明会 【要予約】	<p>*オープンキャンパス 令和8年1月17日（土）(受付13:30～) 14:00開始 場所：龍馬情報ビジネス＆フード専門学校 高知市北本町1丁目12番6号 ※詳細はHP参照</p> <p>*個別相談は、平日（月～金）9:00～17:00で随時行っています。 出願される前に、オープンキャンパスまたは、個別相談に一度はご参加ください。</p>
入校試験	<p>令和8年2月21日（土）(9:30集合) 9:45開始</p> <p>場所：龍馬情報ビジネス＆フード専門学校 高知市北本町1丁目12番6号</p> <p>*書類審査・面接 *筆記用具を持参してください。*面接を行いますので、面接に適した服装でおいでください。駐車場は使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。</p>
合否発送日	入校試験日後10日以内に、本人自宅にて郵送します。電話問合せには答えられません。
※テキスト代等 (2年間の自己負担額) 合計382,000円	受講料は無料です。但し、テキスト代等の一部（35,000円）を合格通知書の記載期日までにお支払いください。また、受験必須検定料、行事費、写真代、氏名ゴム印、学生証、ネックストラップ、学生の手引き、健康診断、校友会費、就職ハンドブック、学生災害傷害保険、学園祭費、補助教材、フォローカード、再試験カードについては、5月31日までにお支払いください。 納入金額については、4月に確定してお知らせします。
訓練目標	1年次：流通や小売、ブライダル業界で求められる基礎知識と接客マナーの基本を身につける。 2年次：目指す職種に合ったコース選択により専門性を高め、実践力を身につける。
仕上がり像	さまざまな起業の営業・販売部門やホテル・ブライダル業界で活躍ができる人材を育成する。
その他	自転車用駐輪場はありますが、バイク用駐輪場は許可制です。学生用駐車場はありません。 入校後は、訓練実施校の規則等を守ってください。 *この訓練は、令和8年度高知県当初予算が議決されなかった場合は中止します。

訓練科目名	セールスマネジメント・ブライダル学科	就職先	ファッショナドバイザー ウェディングプランナー 営業職	
施設名(市町村)	龍馬情報ビジネス&フード専門学校(高知市)			
科目	訓練の内容		時間	
行事	入学式、卒業式、学園祭、校外研修、就職研修、球技大会			
販売士I	小売業の仕組みや役割、ストアオペレーションやマーチャンダイジング、販売・経営管理の基礎知識を学び、3級の検定取得を目指す。		130	
英会話I・II	各レッスンで学習するレッスンシーンの説明と、基本の会話の流れを紹介し、その中で入れ替えて使える単語や、フレーズ、発音やアクセントについて触れる。 シンプルな基本の会話例を使って、スムーズに言えるようにする。その他、日本語と英語の表現の違いや、文化の違いについても学習する。		62	
色彩学	色のはたらきや分類、心理的効果や配色調和などの基礎知識を体系的に学び、色彩検定3級取得を目指す。		55	
イラストデザイン	Inkscapeのソフトを使ったPC技術を身に付け、名刺の作成やオリジナルのポスター製作を行う。		23	
パソコン演習I・II	Wordの基礎知識と技術を学び、文書作成ができるようにする。 Word検定3級取得を目指す。 Excel表計算の基礎知識を学び、3級の検定取得を目指す。企業と連携により実践的なパソコン操作の実習を行う。		100	
業界研究	志望する業界・企業の検索を行い、職業に就いての理解を深め、就職活動に活用する。		20	
接客販売技能I	繊維の基礎知識やお客様との接客用語、販売技能を身につける。贈答の知識や冠婚葬祭等、お客様の要望に適切に応えるための専門的な知識を習得する。		35	
ブライダル基礎	冠婚葬祭の基礎知識及びブライダル業の専門知識を学ぶ。		130	
インターンシップ	志望職種に合わせた職業体験をすることで、職業観・勤労観を養う。		105	
必修科目	ビジネス実務I・II	就職に向けた意識付け、自己分析、自己PRを考え準備をする。ビジネスシーンに必要な基本マナーを体得する。ビジネス能力検定ジョブパス3級の取得を目指す。 社会人を意識したビジネスシーンでの具体的な接遇を体得するとともに、ビジネスジョブパス検定3級の取得を目指す。	98	
一般常識I	就職試験を意識した一般常識の基礎力を身に付ける。		20	
手話I・II	聴覚障害者とのコミュニケーションツールである手話の基礎を学ぶ。手話の実習を通して健常者とのコミュニケーションの重要性への気付きを持たせる。企業と連携し最新の手話の技法を実習にて学ぶ。 手話Iで学んだ基礎技術を踏まえより実践的な実習をおこなう。手話を通してコミュニケーション力を養う。企業と連携により実践的な手話の実習を行う。		71	
フローラレンジメントI・II	フローラレンジメントの基礎知識・技術を学び実習にて作品を製作する。 企業と連携により実践的なフローラレンジメントの実習を行う。 商業施設・イベント会場等のフローラレンジメントの知識・技術を学び実習にて作品を作成し、即戦力になりうるフローラレンジメントスキル取得の為を目指す。		26	
ブライダル実習 【選択科目②コース】	実際の挙式をプロデュース・実践する。企業と連携し「特別授業」を行う。「ブライダルショー」の企画立案から運営を行い学習成果として発表する。企業と連携し、専門業界での即戦力になりうるスキル取得を行う。		450	
販売士II 【選択科目①コース】	この学習を通じて、商品・仕入・在庫管理や接客マナーに関する知識、マーケティングや人事・労務を含む経営管理手法など、多方面にわたる実践的なビジネスのノウハウを学ぶ。 学んだ知識を販売実習で実践する。		350	
簿記【選択科目①コース】	基礎的な商業簿記の原理・記帳・決算・財務諸表の作成を学習する。		60	
接客販売技能II 【選択科目①コース】	ファッショントディティールとフィッティング、クレーム対応まで幅広く、専門的な知識を習得する。		40	
プレゼンテーション	パワーポイントを使ったプレゼンの作品製作。分かりやすく、好感を持たれるプレゼンテーションの手法を考え、表現力を身に付ける。		20	
色彩学応用	パーソナルカラー分析の基礎知識を学ぶ。企業と連携により実践的なパーソナルカラーの実習を行う。		35	
Webマーケティング	インターネットを道具・手段として使うための基礎を身に付けるとともに、マーケティングの視点と考え方を学ぶ。		40	
総合計時間			1,420	
就職支援内容	就職支援室専任職員が常駐指導。学園本部就職担当部署から情報提供。 1年次3回、2年次1回、合計4回の就職研修実施他。			
目標とする各種資格検定等	必修: 日商リテールマーケティング検定3級 (検定料 4,400円) 色彩検定3級 (検定料 7,000円)、サービス接遇検定3級 (検定料 3,800円) 目標: 日商リテールマーケティング検定2級 (検定料 5,770円) ブライダルコーディネート技能検定3級 (検定料 7,000円)			

◀ お知らせ

▶雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。

▶給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。
(注: 来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)

▶指定来所日は、1ヶ月毎に1回あり、本コースの指定来所日は、該当者に別途お知らせします。